

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月 9日 更新

事務事業名		重度障がい者等在宅生活支援事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	2	福祉の健幸		所属部	健康福祉部
	施策	8	障がい者(児)の自立と社会参加の促進		所属課	福祉課
	業務分野	29	障がい者(児)への総合的な支援及び福祉サービスの充実		所属班	障がい福祉班 (内線) 1156
予算科目		会計一般	款 3	項 1	目 3	事業連番 10531 法令根拠
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)
合志市在宅身体障害者等紙おむつ給付規則 合志市障害者配食サービス事業実施要綱他						

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	合志市内で在宅の重度障がい者・児やその介護者の身体的かつ経済的負担を軽減し、地域で安心して在宅生活ができるように障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや地域生活支援事業による支援が受けられないものに対し、市独自の支援事業を実施する。
【業務の流れ】	【在宅障害者等紙おむつ支給事業】申請書受理後、書類審査及び実態調査により、受給資格の有無を決定する。受給資格者に、決定通知書又は給付却下通知書を送付する。紙おむつの給付は現物をもって行うものとし、給付限度額は月4,500円とする。市が委託する納入業者が1箇月分をまとめて、対象世帯へ直接配達する。業者からの請求に基づき、支払いを行う。 【在宅身体障害者等介護者手当支給事業】合志市に居住の常時介護を必要とする重度の臥床の障がい者・児を在宅介護している者(市内在住)に対して介護者手当(月額1万円、年額上限12万円)を支給する。 【聴覚障がい児補聴器購入費助成事業】身体障害者手帳の交付対象とならない聴覚障がいのある児童の音声言語能力の向上や、コミュニケーション能力等の成長が図られるよう補聴器購入費の2/3の額を助成する。
【主な予算費目】	報酬費、役務費、扶助費

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

重度障がい者等在宅生活支援事業として、在宅障害者等紙おむつ支給事業、在宅身体障害者等介護者手当支給事業、聴覚障がい児補聴器購入費助成事業を実施した。

【在宅障害者等紙おむつ支給】

令和4年度 11人 令和5年度 10人 令和6年度 11人

【在宅身体障害者等介護者手当支給】

令和4年度 1人 令和5年度 1人 令和6年度 1人

【聴覚障がい児補聴器購入費助成】

令和4年度 0人 令和5年度 3人 令和6年度 1人

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)

重度障がい者等在宅生活支援事業として、在宅障害者等紙おむつ支給事業、在宅身体障害者等介護者手当支給事業、聴覚障がい児補聴器購入費助成事業を実施する。

③予算の主な増減の理由

郵便料金改定に伴う役務費の増

成果指標

各事業利用者数

(単位)

人

データ取得方法

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	人	14	14	10	11	10	10	10	10
事業費	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円	35	101	91	30	91	91	91
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
一般財源	千円	742	820	856	764	911	911	911	911
(A) 事業費計	千円	777	921	947	794	1,002	1,002	1,002	1,002

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

適切な審査・決定及び支給を行い、合志市内の重度障がい者・児の在宅生活の支援ができた。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)